

猪苗代町浄化槽維持管理事業費補助制度

●補助制度のあらまし

浄化槽は、し尿や生活排水（台所、風呂等の污水）を処理し、私たちに衛生的で快適な生活を約束してくれる施設です。しかし、適正な維持管理を行わないと、せっかくの性能が十分に発揮されず、悪臭を発生したり、河川や猪苗代湖をはじめとする公共用水域を汚すこととなります。

猪苗代町では、補助制度を設けて適正な維持管理を推進していますので、対象となる方はこの制度をぜひご利用ください。

※**維持管理**とは？ 浄化槽の機器の調整・消耗品の補充交換、故障や清掃の時期を調べる**保守点検**と浄化槽に溜まった汚泥などをくみ取る**清掃**、そして、年に一度行う**法定検査**の三つを併せて**維持管理**といいます。

●補助対象となる方（次の全てに該当する方が対象になります。）

1. 下水道等（公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水処理施設）の供用開始区域以外で建築物に設置されている10人槽以下の浄化槽（窒素リン除去型浄化槽は50人槽まで）を使用している個人・団体及び法人。
2. 浄化槽の保守点検・清掃について、福島県知事の登録及び猪苗代町長の許可を受けた業者に委託して保守点検・清掃を行っている個人・法人。
3. 浄化槽の設置届審査または建築確認を受けて設置した浄化槽を使用している方。
4. 浄化槽の法定検査（11条検査）を受けた浄化槽を使用している方。
5. 町税を滞納していない方。
6. 11から50人槽までの窒素及びリン除去型合併処理浄化槽においては、浄化槽メーカーが規定する回数のリン除去装置消耗品の交換を完了していること。

●補助金の申請方法（詳細は裏面をご覧ください。）

1. 浄化槽維持管理事業費補助金交付申請書ほか（上下水道課に備え付け）
2. 浄化槽の保守点検に関する契約書の写し（浄化槽保守点検業者との書面による契約が必要です）
3. 法定検査（11条検査）を受検したことを証明する書類（領収書）の写し
4. 清掃したことを証明する書類の写し（浄化槽清掃業者との書面による契約が必要です）
5. 維持管理（保守点検・清掃・11条法定検査）に要した費用の領収書の写し
6. 11から50人槽までの窒素及びリン除去型合併処理浄化槽は、規定回数のリン除去装置消耗品を交換するのに要した費用の領収書の写し
7. 滞納確認同意書（上下水道課に備え付け）

●補助の金額（1回の申請につき）

区分	合併処理浄化槽 (右記以外)	合併処理浄化槽 (窒素及びリン除去型)	少人数高齢世帯の 合併処理浄化槽 (右記以外)	少人数高齢世帯の 合併処理浄化槽 (窒素及びリン除去型)	単独処理浄化槽
5人槽	10,000円	17,000円	15,000円	25,000円	6,000円
6～7人槽	13,000円	20,000円	19,500円	28,000円	8,000円
8～10人槽	16,000円	25,000円	24,000円	33,000円	10,000円
11～20人槽	/	33,000円	/	41,000円	/
21～30人槽		50,000円		58,000円	
31～40人槽		67,000円		75,000円	
41～50人槽		84,000円		92,000円	
補助の期間と回数	使用開始後1年を経過した日から、使用廃止するまでの間 回数 1年度につき1回				初回の補助金交付申請を行った年度を初年度とする連続5年度間 回数 1年度につき1回
	・少人数高齢世帯 満65歳以上の者のみで構成される世帯であって、世帯員の数が2名以下、かつ、主たる生計維持者の所得が1,896,000円以下の世帯をいう。				

※維持管理費が補助金額を下回る場合は、100円未満の端数を切り捨てた実額を補助する。

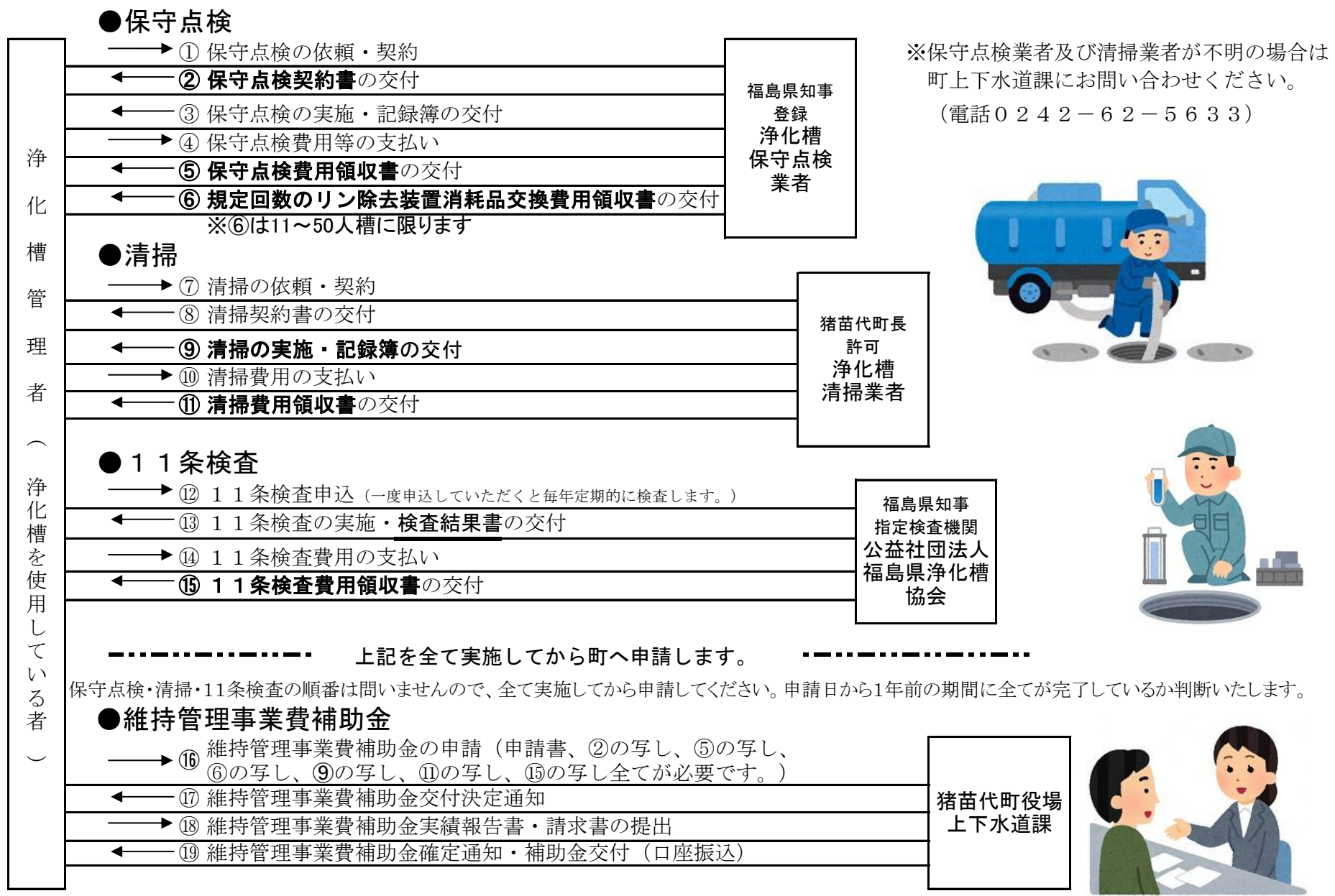
●申請の時期

保守点検、清掃及び法定検査終了後、すみやかに提出して下さい。

◆申請日から1年前の期間に全てが完了しているか判断いたします。

令和8年度 現在

浄化槽維持管理事業費補助金の手続き



※保守点検業者及び清掃業者が不明の場合は町上下水道課にお問い合わせください。
(電話0242-62-5633)

※維持管理事業費補助金申請書は、町上下水道課（役場2階）または町ホームページにあります。
※写しではなく原本を持参頂いてもかまいません。（上下水道課にてコピーをとります。）

書式例：申請書

様式第1号(第7条関係)

年 月 日

申請日は、町税の滞納の有無確認後の日付になりますので、記入しないでください。

補助申請できるのは、**1年度(4月1日から翌年3月31日の間)につき1回**のみとなります。清掃が複数回あって思いのほか費用がかかったとしても申請は1度限りです。

住所 猪苗代町大字〇〇字〇〇〇〇〇〇
 氏名 猪苗代 太郎
 電話番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

押印は省略
できます。

猪苗代町浄化槽維持管理事業費補助金交付申請書

〇〇年度において、下町補助金等の交付等に関する事項を申請します。

少人数高齢世帯該当の有無は、町で確認しますので、チェックしないでください。

〇〇〇〇円を交付されたく申請

記

設置場所	<input checked="" type="checkbox"/> 申請住所 猪苗代町字	検査結果書(法11条)の中段「処理方式」欄を確認してください。「 <u>～リン除去装置～</u> 」の記載があるものだけが窒素及びリン除去型です。 ※他の浄化槽には無い、 リン除去のための鉄電極や薬剤の交換費用等を多く負担 していただいています。
浄化槽の区分及び人槽	<input type="checkbox"/> 少人数高齢世帯 の数が	
浄化槽の区分及び人槽	<input type="checkbox"/> 合併処理浄化槽(窒素及びリン除去型) <input checked="" type="checkbox"/> 合併処理浄化槽(上記以外) 〇 人槽	
添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 浄化槽維持管理に関する契約書の写し <input checked="" type="checkbox"/> 法11条(11条)を受検したことを証明する書類(清掃証明書) <input checked="" type="checkbox"/> 清掃したことを証明する書類(清掃証明書) <input checked="" type="checkbox"/> 維持管理(保守点検及び清掃)に要した費用の領収書の写し <input type="checkbox"/> 11人槽以上50人槽以下の窒素及びリン除去型浄化槽は、当該浄化槽製造業者の指定する回数交換するのに要した費用の領収書の写し <input checked="" type="checkbox"/> その他(滞納確認同意書)	〇〇〇〇 円

窒素除去型だけの場合は中段です。

10人槽以下の浄化槽は、ここはチェック不要です。

コピーして添付していただく書類に漏れが無いチェックしてください。

<詳しくは別紙ちらしへ>

※書類不足や委託業者等に確認が取れなかった場合は、申請書を一度返却させていただきます(特に郵送申請の時)。

処理欄	設置台帳	届出年月	設置費補助	保守点検	清掃	年度	年度	年度
	有・無	年 月	有・無	有・無	有・無			

町の事務処理欄ですので記入しないでください。

補助対象となるのは、下水道等区域以外の浄化槽です。(対象となる人槽・種類は別紙ちらしをご確認ください。)
また、単独処理浄化槽の場合は、初回の申請から連続して5年間に限ります。

**書式例：
同意書**

猪苗代町長
(税 務 課)

同 意 書

調査の結果、町税の滞納（納め忘れ）があった場合は、税が完納されるまで補助金事務手続きを停止いたします。町税務課から連絡がありますので、早めの納付をお願いいたします。
※滞納のまま年度をまたいでしまう場合は不交付決定となり、補助金を受ける機会が1回分失われてしまいます。

私は、猪苗代町長（上下水道課）が下記の目的に使用するため、私が納める町税の滞納の有無並びに私及び私と生計を一にする者が少人数高齢世帯（浄化槽の設置世帯が65歳以上の2名以下で、浄化槽の使用者の所得が1,896,000円以下）であることを確認することに同意します。

記

使用目的：猪苗代町浄化槽維持管理事業費補助金の交付に
伴った確認資料として

猪苗代町浄化槽維持管理事業費補助金交付要綱第2条第1項
少人数高齢世帯の確認資料として

◆◆○○年○○月○○日

住 所 猪苗代町大字○○字○○9-9

氏 名 猪苗代 太郎 (印)

申請者本人が署名（手書き）した場合は押印を省略できますが、代理人が署名した場合や、記名（印刷、スタンプ等）の場合は押印が必要です。

1枚目の申請書と同じ住所・氏名となります。

**町税の納期限は、主に月末となっています。
月末～月初めの申請のときは、特に納め忘れにご注意ください。**

※申請者本人が署名（手書き）した場合は押印省略できます。

書式例：実績報告書

様式第2号(第8条関係)

猪苗代町長

町の補助金交付決定通知書の日付以降となりますので、記入しないでください。

◆◆年 月 日

住所 猪苗代町大字〇〇字〇〇999-9

申請者 氏名 猪苗代 太郎

電話番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇

押印は省略
できます。

猪苗代町浄化槽維持管理事業実績報告書

◆◆〇〇年度において、下記のとおり浄化槽維持管理事業を実施したので、猪苗代町補助金等の交付等に関する規則第13条第1項の規定により、その実績を報告します。

記

10人槽以下の浄化槽は、
記入不要です。

設置場所	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者住所と同じ 猪苗代町 字			
浄化槽の区分	<input type="checkbox"/> 少人数高齢世帯(満65歳以上の者があつて、世帯員の数が2名以下、かつ所得が1,896,000円以下の世帯) <input type="checkbox"/> 合併処理浄化槽(窒素及びリン除去型) <input checked="" type="checkbox"/> 合併処理浄化槽(上記以外) <input type="text"/> 人 槽 <input type="checkbox"/> 単独処理浄化槽			
経費実績額	〇〇〇〇〇円	内 訳	保守点検	〇〇〇〇円
			清掃	〇〇〇〇〇円
			法定検査	〇〇〇〇円
			リン除去 消耗品※	円
交付申請額	〇〇〇〇円			
事業完了年月日	◆◆〇〇年〇〇月〇〇日			

少人数高齢世帯該当の有無は、町で確認しますので、チェックしないでください。

※リン除去消耗品については、11人槽以下の窒素及びリン除去型合併処理浄化槽に適用されません。

「点検」「清掃」「検査」のそれぞれの「実施日」「費用支払日」のうちの一番最後の日付となります。記録票や領収書でご確認ください。

(例)

点検実施 9 / 15 点検支払 9 / 30
清掃実施 5 / 10 清掃支払 6 / 15
検査実施 8 / 10 検査支払 8 / 10

初めに提出した申請書に付けていただいた領収書をコピーした分の額を記入します。

※機械修理代等は含まれません。

書式例：請求書

猪苗代町長

町の補助金交付**確定**通知書の日付以降となりますので、記入しないでください。

~~年 月 日~~

申請者

住所 猪苗代町大字〇〇字〇〇999-9
氏名 猪苗代 太郎 印
電話番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

町の補助金交付**決定**通知書の日付・番号となりますので、記入しないでください。

猪苗代町浄化槽維持管理事業費補助金交付請求書

~~年 月 日~~猪苗代町指令第~~〇〇〇~~号で交付された~~〇〇〇~~管理事業費補助金について、下記のとおり請求します。

請求書は、押印が省略できません。必ず押印してください。

ゆうちょ銀行の場合は、通帳表紙の記号番号ではなく、**振込用の口座を記入**してください。**支店名は漢数字3けた**(例：八二八、〇一八、〇四八など)となります。

記

〇〇〇〇円

なお、上記補助金、記口座に振り込んでください。

金融機関名	〇〇 銀行 ・金庫 組合・農協	〇〇〇〇	本店・ 支店 出張所・支所
預金の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 普通(総合) <input type="checkbox"/> 当座	口座番号	
(ふりがな) 口座名義人	いなわしろ たろう 猪苗代 太郎	1 2 3 4 5 6 7	

(注) 口座名義人は申請者と同一人とすること。

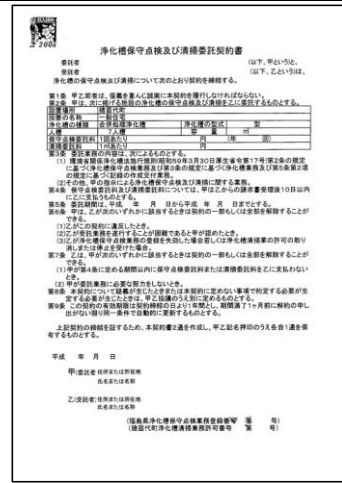
申請者以外の口座(家族など)を記入しないでください。

浄化槽維持管理事業費補助金申請時にコピーを付けていただく書類

①浄化槽の維持管理に関する契約書の写し

浄化槽保守点検業者さん、浄化槽清掃業者さんとの「**契約書のコピー**」です。
 年〇回点検など、有資格者が法律に定められているとおり定期的に点検や清掃することになっているかを確認するものです。
 業者さんによって、「点検一回〇〇〇〇円（年〇回）」や「一年間に〇回点検で合計〇〇〇〇円」などとさまざまです。
 ※口頭依頼（電話など）だけでは定期的に点検・清掃が実施されるか不明ですので、契約書により確認します。

例



②法定検査(11条)を受検したことを証明する書類の写し

指定検査機関（公益社団法人福島県浄化槽協会）へ納付した「**11条法定検査手数料の領収書のコピー**」です。
 ・合併処理浄化槽6,000円（定額）
 ・単独処理浄化槽4,000円（定額）
 「検査結果書（法第11条）」を見ながらですと申請書の記入がスムーズにできます。
 ※当日現金払の場合は協会発行の領収書ですが、郵便振込の場合は払込票の半券が領収書となります。

例

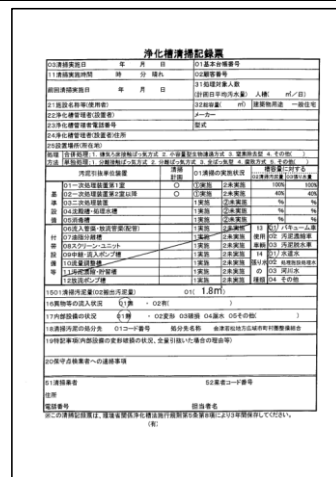


全ての検査結果書は、法律に基づき指定検査機関から町に送付されることになっているため、添付不要です。

③清掃したことを証明する書類(清掃証明書)

清掃業者さんから清掃後に必ず交付される「**浄化槽清掃記録票**」です。
 浄化槽内部のどこを清掃し、汚泥をどのくらい引き抜き、汚泥をどこへ処分したかを確認するためのものです。

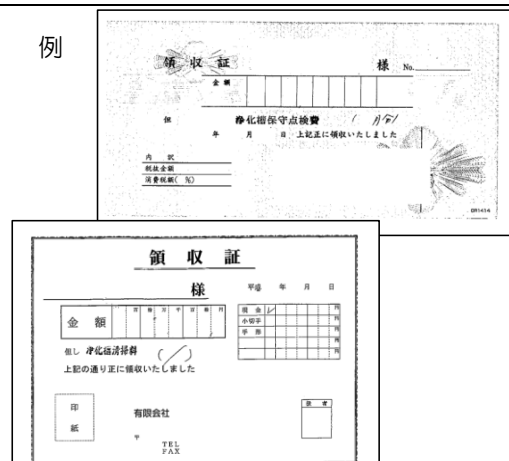
例



④維持管理(保守点検及び清掃)に要した費用の領収書の写し

点検業者さんへ支払った「**点検料領収書のコピー**」と
 清掃業者さんへ支払った「**清掃料領収書のコピー**」です。
 ※点検料領収書は複数回分あるはずですが、直近のものが1つあれば結構です。
 （点検・清掃・検査の3つの領収書合計額が補助金額に満たない場合は、申請日から1年前までの複数の点検料領収書を利用することもできます。また、年間契約の場合は、期間に申請日が含まれており、点検料の支払いが済んでいることが必要です。）

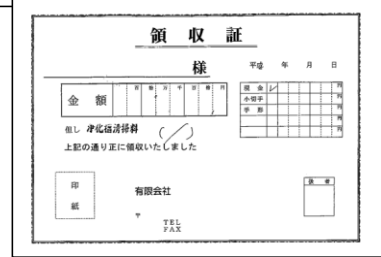
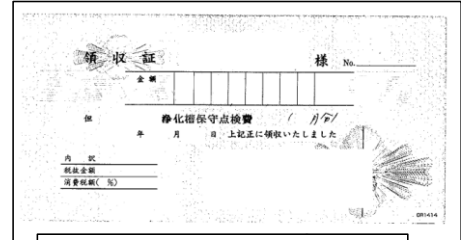
例



★裏面もご覧ください。

⑤11人槽以上50人槽以下の窒素及びリン除去型合併処理浄化槽にあっては、当該浄化槽製造業者の指定する回数以上のリン除去装置消耗品を交換するのに要した費用の領収書の写し

点検業者さんへ支払った
「リン除去装置に係る消耗品交換に要した費用領収書のコピー（鉄電極交換代）」です。
 ※必要回数は、浄化槽の人槽ごとに異なります。下表（メーカーの仕様です）を参考に回数を確認してください。
規定回数以上交換していない場合は、補助の対象となりません。



フジクリーン維持管理要領書より抜粋

型番	セル	鉄電極板必要セット	鉄電極板年間交換回数	鉄電極板年間交換セット
CRX-14	2台	2	3	6
CRX-18	3台	3	3	9
CRX-21	3台	3	4	12
CRX-25	3台	3	4	12
CRX-30	3台	3	4	12
CRX-35	4台	4	4	16
CRX-40	4台	4	4	16
CRX-45	5台	5	4	20
CRX-50	5台	5	4	20

領収書の枚数が多くなりますが、全て明確に読み取れるようにコピーしてください。（重ねてしまい、日付やあて名等が読み取れないものは不可）
 ※白黒及び両面コピーで構いません。

お問い合わせ先：猪苗代町役場 上下水道課 下水道係 電話0242-62-5633